

# 東三河森林計画区

## 第四次国有林野施業実施計画書

計画期間 自 平成25年 4月 1日  
至 平成30年 3月31日

中部森林管理局

この国有林野施業実施計画（以下「本計画」という。）は、国有林野管理経営規程に基づき、国有林の地域別の森林計画及び地域管理経営計画に即し、森林管理局長が森林計画区域内の管理経営する国有林野の箇所別の伐採、更新等について5年ごとにたてる5年間の計画である。

この本計画の計画期間は平成25年4月1日から平成30年3月31日までの5年間である。

## 目 次

1	国有林野の区画の名称及び区域並びに機能類型及びエリア別の区域	1
2	施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量	1
(1)	伐採造林計画簿	1
(2)	水源涵養 <sup>かん</sup> タイプにおける施業群別面積等	1
(3)	水源涵養 <sup>かん</sup> タイプの施業群別の上限伐採面積	3
(4)	伐採総量	4
(5)	更新総量	5
(6)	保育総量	6
3	林道の整備に関する事項	7
4	治山に関する事項	8
5	保護林の名称及び区域	9
6	レクリエーションの森の名称及び区域	9
7	公益的機能維持増進協定の名称及び区域等	11
8	その他必要な事項	12
(1)	施業指標林、試験地等	12
(2)	フィールドの提供	15

1 国有林野の区画の名称及び区域並びに機能類型及びエリア別の区域  
機能類型の配置については、国有林野施業実施計画図による。

2 施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量  
並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量

(1) 伐採造林計画簿

伐採・更新箇所ごとの伐採・更新面積及び方法等については、伐採造林計画簿に示すとおりである。

(2) 水源涵養<sup>かん</sup>タイプにおける施業群別面積等

(単位：h a、年)

施業型	施業群	面積	施業の方法等		伐期齢 又は 回帰年
			施業方法	目標とする森林	
単層型 (短期)	小面積分散伐区 枝打	1,650.83	育成単層 林施業	伐区を縮小、分散化させることにより、小流域単位で見た時にモザイク的配置となり、林齢、林相が異なる多様な森林を成立させ、枝打により材の付加価値を高めた森林。	50
	小面積分散伐区	462.84	育成単層 林施業	伐区を縮小、分散化させることにより、小流域単位で見た時にモザイク的配置となることで、林齢、林相が異なる多様な森林。	スギ 60 ヒノキ 65
	長伐期	368.82	育成単層 林施業	主伐を標準伐期齢のおおむね2倍以上の林齢において行い、成長の旺盛な時期から主伐までの間に成長に応じた間伐を繰り返し、下層植生の発達した森林。	スギ 120 ヒノキ 130

(単位：ha、年)

施業型	施業群	面積	施業の方法等		伐期齢 又は 回帰年
			施業方法	目標とする森林	
複層型	人工林 複層伐	382.44	育成複層 林施業	人工林において、複層伐により部分的に伐採し、人為による複層林化を図った複数の樹冠層を構成（階層構造）する森林（一時的に単層状態になる場合も含む）。	スギ 80 [60] ヒノキ 85 [65]
	人工林 長伐期 複層伐	975.67	育成複層 林施業	木曾ヒノキの代替材を生産する人工林で、複層伐により部分的に伐採し、人為あるいは天然力により複層林化を図り、複数の樹冠層を構成（階層構造）する森林。	180 [150]
漸伐 複層型	人工林 漸伐 複層型	257.31	育成複層 林施業	人工林又は天然林において、漸伐により部分的に伐採し、人為あるいは天然力により複層林化を図った複数の樹種及び樹冠層を構成（階層構造）する森林。	80
	天然林 漸伐 複層型	5.43	育成複層 林施業		N 200 L 180
択伐 複層型	人工林 択伐 複層型	961.87	育成複層 林施業	人工林又は天然林において、択伐により部分的に伐採し、人為あるいは天然力により複層林化を図った複数の樹種及び樹冠層を構成（階層構造）する森林。	85 (35)
	天然林 択伐 複層型	177.28	天然生林 施業		N 200 (35) L 180 (25)
その他		91.36		試験地等においては、その目的に応じた施業を行う。	
合計		5,333.85			

(注) 1 林地以外の土地の面積は含まない。

2 ( ) は回帰年、[ ] は下木導入のための複層伐(更新伐採)の伐期齢である。

(3) 水源涵養<sup>かん</sup>タイプの施業群別の上限伐採面積

(単位：h a)

施 業 群	上限伐採面積
小 面 積 分 散 伐 区 枝 打	165.08
小 面 積 分 散 伐 区	35.60
長 伐 期	14.18
人 工 林 複 層 伐	46.07
人 工 林 長 伐 期 複 層 伐	54.20
漸 伐 複 層 型	6.56
択 伐 複 層 型	162.73

(注) 1 上限伐採面積は、計画期間（5年）分の面積である。

2 契約に基づいて主伐を実施する分収林が含まれる場合は、上限伐採面積を超えて定めることができる。

## (4) 伐採総量

(単位: m<sup>3</sup>、ha)

区 分		林 地					林 地 以 外	合 計
		主 伐	間 伐	小 計	臨 時 伐 採 量	計		
山 地 災 害 防 止 タ イ プ	土砂流出崩壊防備		(65.30) 6,067	6,067				
	気象害防備							
	計		(65.30) 6,067	6,067				
自然維持タイプ								
森林空間利用タイプ			(89.76) 5,099	5,099				
快適環境形成タイプ								
水 源 <small>かん 漕</small> 養 タ イ プ	小面積分散型	11,555	2,236	13,791				
	小面積分散伐区枝打	47,202	20,144	67,346				
	長 伐 期		2,232	2,232				
	人工林長伐期複層伐		8,613	8,613				
	人工林複層伐		1,548	1,548				
	人工林択伐複層型		12,368	12,368				
	そ の 他		969	969				
	計	58,757	(446.51) 48,110	106,867				
合 計		58,757	(601.57) 59,276	118,033	14,267	132,300	132,300	
年 平 均		11,751	(120.31) 11,855	23,607	2,853	26,460	26,460	

(注) 1 ( ) 書きは間伐面積である。  
2 端数処理により計と内容が一致しない。

## (再掲) 市町村別内訳

(単位：m<sup>3</sup>)

市町村名	林 地					林地 以外	合計
	主伐	間伐	小計	臨時 伐採量	計		
豊橋市	6,257	5,055	11,312				
新城市		1,049	1,049				
設楽町	52,500	53,172	105,672				

(注) 市町村別内訳には、臨時伐採量及び林地以外の土地に係る伐採量は含まない。

## (5) 更新総量

(単位：ha)

区 分		山地災害 防止タイプ <sup>°</sup>	自然維持 タイプ <sup>°</sup>	森林空間 利用タイプ <sup>°</sup>	快適環境 形成タイプ <sup>°</sup>	水源涵養 <sup>かん</sup> タイプ <sup>°</sup>	合計
人工 造林	単層林造成					177.03	177.03
	複層林造成						
	計					177.03	177.03
天然 更新	天然下種第1類						
	天然下種第2類						
	計						
合計						177.03	177.03



(6) 保育総量

(単位：h a)

区 分		山地災害 防止タイ <sup>°</sup>	自然維持 タイ <sup>°</sup>	森林空間 利用タイ <sup>°</sup>	快適環境 形成タイ <sup>°</sup>	水源涵養 <sup>かん</sup> タイ <sup>°</sup>	合 計
保 育	下 刈			14.95		446.12	461.07
	つる切					19.00	19.00
	除 伐	25.59		21.49		203.75	250.83
	枝 打					124.04	124.04

## 3 林道の整備に関する事項

(単位：m)

基幹・ その他別	開設・ 改良別	路線名	箇所 (林班名)	延長	備考
基幹	改良	榎尾分水	36、39、40、137	2箇所	20
		栃洞金沢(栃洞)	96~101	3箇所	20
		計		5箇所	40
その他	開設	胡麻沢	169、170	1箇所	1,000
		榎尾分水支線	135、136、138、139、 155	1箇所	1,200
		菜畑	89~91	1箇所	1,350
		駒ヶ原裏谷支線	28	1箇所	372
		岩崎	1248、1249	1箇所	500
		バラゴ沢	122、124	1箇所	1,200
		高松	115	1箇所	1,200
		西川第二	111、112	1箇所	1,800
		藤立環状	66、67	1箇所	2,900
		計		9箇所	11,522
	改良	胡麻沢	166、167	1箇所	15
		返り水	172~174	4箇所	20
		澄川	163、170、174	2箇所	20
		駒ヶ原裏谷	26	1箇所	10
		裏谷第一	32	1箇所	10
		菜畑	92	1箇所	15
		高松	113~115	1箇所	35
		藤立	65、66、68~71	5箇所	15
		西川の又	111	1箇所	10
		一の山	215、216	1箇所	10
棚スズガタ	211	1箇所	15		
神明	東栄町	1箇所	15		
	東栄町内、224、225	2箇所	30		
川合	220、221	1箇所	400		
八名	新城市内、238	2箇所	30		
駒ヶ原宇連	9、22	2箇所	15		
桶小屋第二	52~54	2箇所	30		
牛渡	90	1箇所	10		
計		30箇所	705		
合計	開設		9箇所	11,522	
	改良		35箇所	745	

(注) 災害復旧等緊急を要する工事については、指定箇所以外においても実行できる。

4 治山に関する事項

(単位：保全施設 箇所、保安林の整備 ha)

位 置	区 分	工 種	計 画 量
桧原川 1、大多賀川 1、名倉川 1、御殿川 1、 宇連川 1、黄柳川 1、当貝津川 3、寒狭川上流 1、 寒狭川上流 2、寒狭川上流 4、豊川 2	保 全 施 設	溪 間 工	1 1
桧原川 1、宇連川 1、寒狭川上流 3	保 全 施 設	山 腹 工	3
東三河計画区管内の保安林区域内	保 安 林 の 整 備	保 安 林 改 良	569.70
合 計	保 全 施 設	溪 間 工	1 1
		山 腹 工	3
	保 安 林 の 整 備	保 安 林 改 良	569.70

- (注) 1 保全施設の計画量「箇所数」は「単位流域」数を表す。  
 2 位置は単位流域を表す。  
 3 災害復旧等緊急を要する工事については、指定箇所以外においても実行できる。

5 保護林及び緑の回廊の名称及び区域

(1) 保護林の名称及び区画

ア 植物群落保護林

(単位：h a)

名 称	新 設 既設別	面 積	位 置 ( 林 小 班 )	特 徴 等	施 業 等
段 戸 モミ・ ツガ	既 設	14.32	43ろ	モミ・ツガをはじめブナなどの混生した林分である。	原則として、人手を加えず自然の推移に委ねた保護管理を行う。
面 積 計		14.32			

6 レクリエーションの森の名称及び区域

(1) 自然観察教育林

(単位：h a)

名称	既設・ 新設	面積	位置 (林小班)	選 定 理 由	施業 方法	既存施設 の概要	施設 整備	備考
段 戸	既 設	274.38	36いろ・に・と・ち・ぬ〜か 37いろ・は、38いろ・ほ〜と 40ろ、44は・に、53いろ 54いろ・は・か・よ、55いろ 91いろ、92いろ〜れ 134いろ、153いろ〜は・と・ち 154いろ・に、155いろ 156いろ ----- 36は・ほ・へ・り、38ろ 39、40いろ、41林班 42林班、43いろ、44いろ ----- 36いろ〜ハ、38いろ、40いろ・ロ 44いろ	愛知高原国定公園及び段戸高原県立自然公園内にあり、スギ・ヒノキの人工林とモミ、ツガを主体とする天然林からなる。 東海自然歩道が通過し、自然観察の場として適している。	育成複層林施業  天然生林施業  該当外	・ 歩道 (国・愛知県)  ・ 教育施設 (豊川市)		

(単位：ha)

名称	既設・ 新設	面積	位置 (林小班)	選 定 理 由	施業 方法	既存施設 の概要	施設 整備	備考
豊橋	既設	1,007.07	1216林班、1217ろ・は 1218い〜へ、1219林班 1220林班、1221い〜そ 1222い〜ち 1224い・に〜と 1225い〜り 1226い・ろ・に〜わ 1227い・は〜と 1228い〜ほ・り〜る 1229い〜に・と・り〜か 1230ろ〜と、1233い・ろ 1234に・ほ、1235ろ〜に 1236い、1237い・ろ 1238い〜へ、1239い〜ち 1240い・ろ・に・へ〜ち 1241い〜に・へ・と・り〜る 1242い〜へ 1243い〜へ・ち・ぬ〜わ 1244い〜は・ほ 1245い〜は、1246い〜へ 1247い〜は 1248い・ろ・に 1249い〜に、1250い〜ほ 1251い・は〜ほ 1252林班、1253い〜ほ 1254い・は、1255い・ろ 1257い・ろ、1258い・ろ 1259い・ろ・は 1260林班 1261ろ・は・に・へ 1262ろ〜か、 1263ろ・は・ほ 1264い〜る、1265林班 ----- 1226は、1227ろ 1228へ〜ち 1229ほ・へ・ち、1230い 1233は・に、1234い〜は 1235い、1237は〜ほ 1240は、1241ほ 1245に、1248は 1254ろ・に・ほ、1256い 1257は・に、1261い・ほ 1263い・に・へ・と	石巻山多米県立自 然公園内にあり、ス ゴ、ヒノキを主とす る人工林からなる。 付近には国の天然 記念物「石巻山石灰 岩地植物群落」を有 し、豊橋市内にある 都市近郊林として、 自然観察に適してい る。	育成複 層林施 業 ----- 天然生 林施業	・ 歩道 (国・豊橋市)		

名称	既設・ 新設	面積	位置 (林小班)	選 定 理 由	施業 方法	既存施設 の概要	施設 整備	備考
豊 橋			1218イ～ハ、1221イ・ロ 1222イ、1225イ 1228イ・ロ、1229イ 1230イ 1233イ～ハ、1234イ・ロ 1235イ、1236イ 1237イ、1238イ・ロ 1239イ 1240イ・ロ、1241イ～ハ 1242イ、1243イ 1246イ、1247イ 1248イ、1249イ 1250イ～ハ、1253イ 1254イ～ハ、1255イ 1257イ～ハ、1258イ 1259イ、1261イ 1262イ～ハ、1263イ 1264イ～ニ		該当外			
面 積 計		1,281.45						

7 公益的機能維持増進協定の名称及び区域等  
該当無し

8 その他必要な事項

(1) 施業指標林、試験地等

(単位：h a)

種 類	名 称	設定 年度	面 積	位 置 (林小班)	選 考
施 業 指標林	間 伐 推 進 施 業 指 標 林	S 6 1	3.77	14㉔	市場価値の高い材木を収穫する間伐及び残存林木の成長の推移を観察し、今後の間伐技術の向上の指標になる林分である。
試 験 地	田峰段戸スギ 人 工 林 収 穫 試 験 地	S 4 4	1.37	75㉔	成長量、収穫量、その他の資料を収集し林分構造の推移を解明する。
	高齢級人工林 ヒノキ成長 試 験 地	S 4 3	11.18	75い	高齢級ヒノキ人工林の成長における間伐の影響を調査する。
	段戸国有林 人工林ヒノキ 天然下種更新 実 験 林	H 7	11.00	79い	ヒノキの天然更新について更新状況の追跡調査を行い、事業実行上の指針を得る。
	裏谷ヒノキ人 工林施業比較 試 験 地	S 4 6	3.43	48い	相対幹距を間伐の尺度とするための総合的研究に資する。
	鰻沢1号ヒノ キ人工林施業 比較試験地	S 4 7	1.52	70㉔	同 上
	鰻沢2号ヒノ キ人工林施業 比較試験地	S 4 7	2.00	75い	同 上
	鰻沢3号ヒノ キ人工林施業 比較試験地	S 4 7	1.25	81と・ち	同 上

(単位：h a)

種 類	名 称	設定 年度	面 積	位 置 (林小班)	選 考
試験地	鰻沢4号ヒノ キ人工林施業 比較試験地	S 4 9	1.55	68㌿	相対幹距を間伐の尺度とするための 総合的研究に資する。
次 代 検定林	関名14号 関名15号	S 5 2	0.65	121㌿	精英樹クローンの交配種子を用い て養成した苗木を植栽し、精英樹の遺 传的素質を検定するための林分であ る。
	関名17号	S 5 3	1.92	20㌿	同 上
	関名18号	S 5 4	0.57	20㌿	精英樹選抜による育種効果を十分 に発揮させるため、現在の育種区を 見直して行くことを検定するための 林分である。
	関名27号	H 2	0.44	53㌿	精英樹クローンの交配種子を用い て養成した苗木を植栽し、精英樹の遺 传的素質を検定するための林分であ る。
	関名28号	H 3	0.58	54㌿	精英樹選抜による育種効果を十分 に発揮させるため、現在の育種区を 見直して行くことを検定するための 林分である。
	関名29号	H 1 3	1.09	117㌿	精英樹のうち、特に成長、材質及 び諸害への抵抗性等に優れた精英樹 同士的人工交配による実生苗の検定 のための林分である。
	関名30号	H 1 4	0.36	90㌿	同 上
	関名31号	H 1 6	0.37	26㌿	同 上



(単位：h a)

種 類	名 称	設定 年度	面 積	位 置 (林小班)	選 考
次 代 検 定 林	関 名 ハ	S 4 3	1.50	1219に	導入した外国産樹種、国内樹種、 在来種などの適応性並びに有望な育 成系統の検定のための林分である。
	関 名 口	S 4 0	2.38	1226と	同 上
精 英 樹 保 護 林	スギ新城 4 号	S 3 7	0.47	234㉝	現存林木の中から成長、形質の特 に優れた個体を精英樹として選出し、 それらを保護、保存するための林分で ある。
	スギ新城 6 号	S 4 1	0.30	65ぬ	同 上
	スギ新城 7 号	S 4 1	0.18 0.38	65れ 66へ	同 上
	ヒ ノ キ 新 城 1 号	S 3 0	0.36	69に	同 上
	ヒ ノ キ 新 城 2 号	S 3 0	0.59	153い	同 上
	ヒ ノ キ 岡 崎 1 号	S 3 1	0.25	1220は	同 上
森 林 施 業 モ デ ル 林	水源かん養タ イプモデル林	H 1 2	2.00	65か・よ	公益的機能重視の森林施業の取り 組みを国民に分かりやすくアピール するために設定するモデル林であ る。

## (2) フィールドの提供

## ア ふれあいの森

(単位：ha)

名 称	面 積	位 置 (林小班)	設 定 の 目 的 等
名古屋シティ・フォレスター倶楽部の森 (平成11年度設定)	2.63	35は	協定相手方：協賛活動法人名古屋シティ・フォレスター倶楽部 協定期間：平成29年度末まで (平成24年度末更新) 目 的：ボランティア団体等が行う自主的な森林整備を推進するためのフィールドとして提供する。
中日森友隊の森 (平成11年度設定)	0.96	35ほ	協定相手方：中日森友隊 協定期間：平成29年度末まで (平成24年度末更新) 目 的：ボランティア団体等が行う自主的な森林整備を推進するためのフィールドとして提供する。
穂の国みんなの森 (平成13年度設定)	2.39	121ち	協定相手方：協賛活動法人穂の国森づくりの会 協定期間：平成29年度末まで (平成24年度末更新) 目 的：ボランティア団体等が行う自主的な森林整備を推進するためのフィールドとして提供する。
穂の国石巻の森 (平成22年度設定)	0.60	1220か	協定相手方：協賛活動法人穂の国森づくりの会 協定期間：平成29年度末まで (平成24年度末更新) 目 的：ボランティア団体等が行う自主的な森林整備活動のフィールドとして提供する。
計	6.58		

## イ 社会貢献の森

(単位：ha)

名 称	面 積	位 置 (林小班)	設 定 の 目 的 等
三菱商事 芽ぐみの森 (平成24年度設定) (新規設定)	2.40	1220ほ 1221そ	協定相手方：三菱商事株式会社 協定期間：平成28年度末まで (平成24年度末更新) 目 的：企業の社会的責任 (CSR) 活動などを目的とした森林整備活動の場としてのフィールドとして提供する。
計	2.40		

ウ 多様な活動の森

(単位：ha)

名 称	面 積	位 置 (林小班)	設 定 の 目 的 等
多米の里山森づくり (平成24年度設定) (新規設定)	7.65	12374 1238へ 1238ロ 1240ち 1240イ 1241ろ 1241イ	協定相手方：多米の里山づくりを楽しむ会 協定期間：平成29年度末まで (平成24年度末更新) 目 的：ボランティア団体等が行う歩道の 草刈、自然観察、美化活動などの森 林の保全活動のフィールドとして提 供する。
計	7.65		